

平成23年度（第1回）

串本町農業委員会定例会会議録

平成23年4月11日（月）

第1回 串本町農業委員会定例会会議録

日 時 平成23年4月11日(月)午後1時30分～

場 所 串本町文化センター2F A・B会議室

招 集 者 串本町農業委員会会長 岡田嘉治

議 事

議案第1号 農地法第2条の農地でない旨の証明願について

議案第2号 農地法第2条の農地でない旨の証明願について

議案第3号 農地法第2条の農地でない旨の証明願について

議案第4号 農地法第2条の農地でない旨の証明願について

議案第5号 農地法第5条の規定による許可申請について

そ の 他

出席委員

1番 赤埴満夫	2番 岩谷吉啓	3番 岡田嘉治	4番 尾鷲壽夫
5番 垣本 保	6番 清野房松	7番 小山松壽	8番 小山喜行
9番 坂田莞爾	10番 阪田洋好	11番 地當博巳	12番 芝崎憲年
13番 杉本正幸	14番 鈴木利朗	15番 竹田敏明	16番 角 是明
17番 中峰 聖	18番 西多計司	19番 西 豊	20番 東地寧司
21番 平崎茂樹	22番 中村省一		

欠席者

なし

出席した職員

堀口・西野・白野

議 長 （東日本大震災で亡くなった方々や被害を受けた方々に対してお悔みとお見舞のことは述べた後、近い将来発生するといわれている東南海・南海地震に対し充分備えをしておくようお願いする。）

事 務 局 （4月1日発令串本町人事異動により着任した堀口課長、白野職員の自己紹介と挨拶を受ける。）

議 長 ただいまから、平成23年度第1回農業委員会定例を始めさせていただきます。本日は欠席届を出している委員がなく全員出席でございます。本日の署名委員は、7番小山松壽委員、それから8番小山善行委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが議案に入っていきます。議題の第1号、2号、3号は、申出人が同一人で内容も良く似ていることから一括して審議していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。議案第1号農地法第2条の農地でない旨の証明願いについて、議案第2号農地法第2条の農地でない旨の証明願いについて、議案第3号農地法第2条の農地でない旨の証明願いについて、を一括して議題といたします。事務局、提案趣旨の説明をお願いします。

事 務 局 議案第1号、農地法第2条の農地でない旨の証明願いについて。
（議案書に従い朗読）

議 長 はい。それでは、現地調査報告をお願いします。

竹 田 委 員 15番、竹田です。

議 長 15番、竹田委員。

竹 田 委 員 4月4日月曜日に、岡田会長、坂田委員、事務局2名と私の5名で現地調査行ってきました。（現地調査説明等）
1号、2号、3号と以上であります。

議 長 ありがとうございます。それでは、ただいまの件で事務局から申し上げました趣旨説明並びに現地調査について質疑等ありましたら伺います。質疑ございませんか。

なしの声。

議 長 質疑なしの声がありますので質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第1号については原案どおり承認することに異議ございませんか。

異議なしの声。

議 長 異議なしの声多数により本案は承認可決されました。議案第2号についてお諮りいたします。原案どおり承認することに異議ございませんか。

異議なしの声。

議 長 異議なしの声多数により本件は承認可決されました。第3号についてお諮りをいたします。本件については原案どおり承認することに異議はございませんか。

異議なしの声。

議 長 異議なしの声多数により本案は承認可決されました。次にまいります。議案第4号、農地法第2条の農地でない旨の証明願についてを議題といたします。事務局、提案趣旨の説明をお願いいたします。

事 務 局 議案第4号、農地法第2条の農地でない旨の証明願について。
(議案書に従い朗読)

議 長 引き続きまして、現地調査報告をお願いします。

赤 埴 委 員 1番、赤埴です。

議 長 1番、赤埴委員。

赤 埴 委 員 4月4日、事務局2名と会長、それから大島の小山善行委員とで現地を調査いたしました。(現地調査説明等)

議 長 ありがとうございます。それでは、ただいま事務局からの趣旨説明並びに現地調査報告に対する質疑があれば伺います。ございませんか。

なしの声。

議 長 無いようですので、質疑を打ち切ります。お諮りをいたします。本案について原案どおり承認することに異議ございませんか。

異議なしの声。

議 長 異議なしの声多数につき、本案は承認可決されました。それでは次にまいります。議案第5号、農地法第5条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局、趣旨説明をお願いします。

事 務 局 議案第5号、農地法第5条の規定による許可申請について。
(議案書に従い朗読)
農地の区分は中山間地域に存在する小集落の生産性の低い農地であるので、第2種農地として判断されます。以上です。

議 長 はい、それでは、現地調査委員の報告をお願いします。

杉本委員 13番、杉本です。

議 長 13番、杉本委員。

竹田委員 4月4日に、会長と事務局2名と私で現地確認をしてきました。
(現地調査説明等)
以上のような状況であり、宅地にしても問題はないと思います。以上です。

議 長 ありがとうございます。それでは、ただいま事務局から申し上げました趣旨説明並びに現地調査報告に対する質疑があれば伺います。

なしの声。

議 長 質疑なしの声がありますので、質疑はこれにて打ち切ります。お諮りをいたします。本案は原案どおり承認することに異議ございませんか。

異議なしの声。

議 長 異議なしの声多数につき本案は原案どおり可決されました、以上をもちまして本日予定しておりました議案については終了いたします。その他の方に入ります。

(事務局より、和歌山県農業会議より募集のあった東北地方太平洋沖地震義援金について説明。義援金の額は、一人 1,000 円に決定。)

(事務局より、農業者戸別所得補償制度について留意点等を説明。)

(議長より諸報告。和歌山県農業会議常任議員に選任された件。第 6 2 回全国植樹祭参加予定の件。)

議 長 何か質問ございますか。なければ本日の会議はこれで閉会します。ありがとうございました。

午後 2 時 1 0 分、定例会終了。